

## ①【(仮称) まちづくり活動推進条例について】

## ◎条例の内容全般について

- ・市の補助金及び地区の会計関係は盛り込まれるのでしょうか。  
「経費関係」、「事業計画及び予算」、「事業報告及び決算」
- ・第7条2項に「地区課題の解決に積極的に取り組むよう努める」とあるが、課題解決にむけて、町内会連合会との関係を明確にした方が良いと思う。
- ・審議会設立について、現状についても全般的にいえることですが、トップに立つ者の仕事が増加している。高齢化現象・高齢サラリーマンの増加・やる気が本当に出るのか。(やりたがらない現状)。
- ・第3条の理念については、生涯学習40周年記念誌の「理念※1」の後半部分が、尊重される事を希望します。条例説明文は「方法論」のような感じがして理念としては・・・？
- ・まちづくり協議会と区長会の関係について追加してほしい。
- ・まちづくり協議会の地区における位置づけをまず明確にする様、ご指導していただきたい。やはり組織作りは重大であると考えます。
- ・まちづくり協議会の立つ位置について、行政サイドに温度差がある。過渡期の現象なのか、このまま定着してしまうのか定かでない。最近の事例を挙げれば、地区の福祉計画を策定する為に、区長会、生涯学習推進会、福祉推進委員会などの組織体に、社会福祉課が直接召集していると仄聞していた。後日、社会福祉課から「関係組織体に声を掛けていたので承知おき願いたい」と電話を戴いた。しかし、集会後の結果については何も連絡がない。区長会(町内会)は区長会(町内会)連合会と行政、生涯学習推進会は生涯学習推進会連合会と教育委員会、福祉推進委員会も社会福祉協議会との間で磐石の関係が成立していて、今更まちづくり協議会と拘る煩雑さを避けたいというのが本音ではないだろうか。このことについて、行政と地区各々の意識改革が必須であるが、まちづくり活動推進条例で、果たして、そこまで理解して戴ける内容のものであろうか。
- ・各地区が進むべき方向性を共有するために条例を作成していると感じている。
- ・地区の特色・考え方はまちまちであるため、まとめることは大変であると思いますが、話し合う過程を通じて進むべき方向が見えてくることを期待しています。

## ◎事務局についての考え方について

## 【市職員が担うべき】

- ・市職員が担う。将来、状況によっては、協議会と協働で行うが、主体は市職員とする。
- ・伝法地区では、本年度より、生涯学習推進会を解散し、従前の生涯学習推進会の活動を、まちづくり協議会の中に入れこむべく、組織を一本化とした。4ヶ月経過し、大きな支障は現在出ておらず、順調にきている。ここに至るに、事務局はまちづくりセンターの職員の助言、フォローがあつてこそである。協議会は年々人が変わるのは必然であり、事務局は市職員になつてもらふのがベストと思われる。
- ・事務局はまちづくりセンターで担ってほしい。

- ・まちづくり協議会の事務局については、当分の間、協議会分担は難しいので、市職員に担っていただきたい。
- ・持続可能な協議会を考えるなら、協議会の役員は変わっていくので事務局はまちづくりセンターが担い、市の意図を確かに伝えていく必要がある。
- ・まちづくり協議会の事務局機能の現状は、まちづくりセンター内において、市職員が担ってくれています。当面の間、又、将来的にも、地区まちづくり活動を推進していく上で、市及び市職員の協力は地区にとりまして必須であります。

### 【役割分担すべき】

- ・協議会でできるところは協議会でいい、金銭面については当面市の役割とする。
- ・運営は、区民・団体が協議しながら決めて進めている。事務局には、協議会の運営上手間のかかる、資料（会議・各種届出等々）の作成や会計庶務等を担ってもらい、一番重要である運営に専念することができている。

※運営・・・地区の課題を受け止め、解決に向けて何をすべきかを考え、実行する。

### 【将来的に地区が担うべき】

- ・まちづくり協議会の事務局は近い将来には地域が担うのは常識だと考えます。特に包括補助金になった場合、現まちづくりセンターの人員では絶対に対応できないと思っています。
- ・力こぶ増進計画において着地点は明確にされている。示した方針をばく進すべき
  - 事務局は成熟期には地域住民が担うとしております。
  - 事務局の人件費・運営に対する制度を検討するとしています。

## ◎まちづくり協議会について

- ・地域の役員は専門的な人が居る時はいいが、順番制で廻って来るため、役員の選出が困難な時が出てくる。
- ・地区町内会連合会と地区まちづくり協議会との関係について、現在、町民の理解を得て、「会費徴収」、「各種団体への助成金・募金など」、町内会連合会が確認し、各町内会から納入していただいている。組織的にみて、このまちづくり協議会は独立組織になるのでしょうか。会費などの徴収をどのように振り分けるのかが必要となります。※地区においても必要の都度、又は定期的に両者の会合等が必要になると考えます。
- ・行政との関わり等について、町内会連合会が地区問題では担当組織ですが、まちづくり協議会の活動分野では担当することになるのでしょうか。（私は両方担当です。次期にむけて素案づくりをしています。）二つの組織は、共に任期は2年制（再任はさまたげない）。まちづくり協議会会長は、町内会連合会の副会長がその任にあたる。次期町内会長は、まちづくり協議会の会長候補とする。とにかく業務の配分が必要と思います。
- ・力こぶ増進計画において着地点は明確にされており、それを振りかざしてスタートした筈です。示した方針をばく進すべきである。心変わりしたならば即変更の考えを示すべし。
  - ①合議制であることが当初方針である。
  - ②柔軟な組織体制をナビゲートしています。
  - ③事務局は成熟期には地域住民が担うとしております。

- ④事務局の人件費・運営に対する制度を検討するとしています。
- ⑤将来的には事業の効率化・地区団体の整理・役員の重複を解消する仕組みづくりを研究するとしています。

## ②【事業補助金の包括について】

### 【包括化の課題】

- ・旧来の文化祭、体育祭、地域の祭り、防犯の補助金を包括と言うのはおかしい？運営費補助も含まれ、生涯学習、福祉、防災、防犯、環境等諸々の事業を包括にして、地域で、、、、活性化の為に補助金はあるべきと思う。
- ・包括でも良いが、現状よりも減額になるのは困る。
- ・現在、各種団体への事業補助金の出資場所が各々違っている。
- ・行政については、どうしても‘ヒモ付き補助金’になっている。どこまで各地区まちづくり協議会に一任するのか、見えてきていない現状である。
- ・鷹岡地区については、現在の金額（減額となった場合でもそれぞれの積算をいただければ）包括補助金を受け取り、分配することについては想定をしているが、現行の補助金を受けている団体が解散して、事務手続き（報告書・会計）等をまちづくり協議会が全て受け持つことについては大いに心配です。

### 【手続きに関する課題・提案】

- ・事務申請の簡略化を考えるに「一括申請、一括清算型」のやり方がベターと感じる。
- ・体育祭、文化祭事業補助金についても前金対応をお願いしたい。
- ・補助率は現行維持にしてほしい。
- ・事務処理が繁雑にならないようにしてほしい。
- ・一括支給は会計規模が大きくないので大変である。
- ・包括補助金とした場合、すべての事業完了後に清算を行うとあるが、個々の事業毎に仮払いが行われることが前提でなければならない。潤沢な資金がない中での事業であるから、補助金を立替える事態は避けていただきたい。
- ・現時点での素案としての一括申請、一括清算型の導入を検討していますが、地区としては、この取り扱いについて、現状取り扱っています。組織や団体と、より話し合いを持っていかねなければならないと思っています。

### 【導入時期】

- ・現状では各地区の協議会に差があり、富士市全体の足なみがそろっていないため、足なみが揃ってから、包括を考えていけばよい。
- ・現況の進捗状況は一律物の考え方を絞る実態になく包括する土台が出来ていない。

### 【新制度の提案】

- ・全く新しい考え方で、事務、及び事業活動交付金を創設する。

- ・補助金の拡充をお願いしたい。
- ・補助金の算定基準について、現在は全地区一律となっています。しかし、地区によって人口が大きく違います。基準額と人口割りの2段階算出による補助額を検討いただきたい。

#### 【その他】

- ・現況の事業に支障となる要件は全くないので、実行部門が主管者であれば当面は現行制度の延長でよい。
- ・協議会のアウトプットの評価は最終的には地区別ではなく富士市のアウトプットであり、バラバラでは条例の意味もない。

### ③【その他、他地区の参考となる活動事例等】

- ・昨日、小学校のPTAが小学生、PTAを含んだ防災キャンプを地区協議会が共催で開催したが、大変意義ある事と思ったのは、県の職員が声をかけてくれればもっと県の後押しは出来ると話していた。大きな成果が得られたと思う。
- ・できれば、町内会の会長が協議会の会長となるように統一してほしい。(町内会の会長が協議会の会長となっている地区の方が多い。統一することで会議が1回で済むようになる)
- ・1、隣接地区と共同して「夏まつり」を実施。
- ・2、地域の神社祭典をコラボして年2回、一万歩健康ウォーキングを実施。
- ・協議会が機能すればするほど、活動量が増し、人的・金銭的な負担が大きくなる。自立した運営が継続できるようにするための方策を市としても検討いただきたい。
- ・フォーマットをいただきましたが会議現況を拝聴して指定のコメントに値しないので個別に意見申し上げます。

#### (1)何故値しないのか。

- ①スタートして4年が経とうとしており、今さら振り出し論議は許されない。
- ②どうしたら本論レールを走れるのか議論さえされていない。
- ③現状の社会環境の分析に疎すぎる。
- ④役員突っかかりもちが持続可能のハードルになっている。
- ⑤このまま放置しておく堂々巡りの繰り返しであり前進は100%ないし中身の無い集団となると断言できる。
- ⑥条例以前の問題であり意識改革が無さ過ぎる。
- ⑦今更、何言っているのか、という思いです。

#### (2)どうしたらいいのか

- ①力こぶ増進計画第5章に明記されていること①②※2が全てで勉強会に時間をかけるべき。
- ②特にP33※3に示められている基本を中心に地域実態を反映することが一番優しい組み立てである。
- ③現存する組織を外れたしがらみにとらわれない第三者的立場の強いリーダーが求められる。
- ④役員のための組織ではなく広く地域民の使者であることを弁えないと後押しが得られな

い。

・今後の対応について

既に船出した『まちづくり丸』は今漂流中であり、早く第一寄港地(32年玉成)に到着させなければならない舵取り役の船長が強いリーダーシップを発揮できる条例が待たれると思います。

※1：富士市生涯学習推進会連合会 設立40周年記念誌「絆」(平成20年10月発行)より

理 念

富士市においては、子ども、家庭、地域を取り巻く様々な問題が長く続いており、従って行政はもちろん、市民総ぐるみ、地域ぐるみでこうした問題を解決することが非常に重要な課題となっています。

私たちは、この問題にどう取り組むか真剣に考え活動を展開しなければならず、このような活動を市民活動として盛り上げよう、そして、明るい家庭づくりや住みよい地域づくりをみんなの力で築いていこう、こうした考えを理念とし、富士市生涯学習推進会を設立しました。

推進会は、354の全町内を網羅し、富士市における社会教育実践活動の母体として、様々な事業を実施しています。特に、24地区の特色を生かした創意ある“まちづくり”を目指し、“美しい環境づくり、明るい家庭づくり、住みよいまちづくり”を基本に、各種団体、地域、行政と相互に連絡提携して、文化祭、体育祭、その他、社会教育推進のための積極的な活動をしています。

推進会は富士市の未来のため、子どもたちの将来のために多くの方と繋がりを持ち、絆を大切にしながら進んでいきたいと考えていますので、より多くの皆様のご協力とご支援をお願い申し上げます。

※2：地域の力こぶ増進計画の第5章は、基本計画について示されており、活動実施体制、ひとづくり、活動の場・連携の3つの視点から、①では現状と課題について、②では今後の取組について記載されています。

※3：地域の力こぶ増進計画のP33には、まちづくり協議会の基本的な構成、〈総務・企画部門〉、〈活動・実行部門〉、〈事務局〉について示されています。